

「電気保安制度ワーキンググループ」における検討について

令和 2 年 7 月 10 日
産 業 保 安 グ ル ー プ
電 力 安 全 課

1. 趣旨

電気保安をめぐる環境は、太陽光発電や風力発電等の再エネ発電設備の増加や設置形態・設置者の多様化、電気保安人材の将来的な不足などにより大きく変化。こうした環境変化へ適切に対応し、持続的な電気保安体制を構築していくことが求められている中、令和元年9月に電力安全小委員会下の「新エネルギー発電設備事故対応・構造強度ワーキンググループ（以下「WG）」において検討課題を広げるとともに、「電気保安人材・技術WG」を新設し、精力的に政策課題への対応策について審議・検討を行ってきたところ。

しかしながら、電気保安行政をめぐる政策課題は、自然災害や感染症への対応など、常に変化を続ける中、迅速かつ適切に政策課題へ検討していくため、電気保安に係る制度検討を専門的かつ効率的に行っていくことが必要であることから、「電気保安制度WG」を新たに立ち上げて審議・検討することとする（なお、従前の「電気保安人材・技術WG」は廃止する）。

2. 検討項目

- (1) 小出力発電設備に係る事故報告制度の詳細制度設計
- (2) 新たな太陽電池発電設備の技術基準の策定
- (3) 電気保安人材の入職要件（実務経験年数等）の見直し、電気人材確保策の検討
- (4) 外部委託承認制度の見直し
- (5) 電気保安のスマート化に適した規制の見直し
- (6) 発電所アセスメントに係る手続きの見直し など

3. スケジュール（予定）

令和2年7月10日	第1回
10月	第2回
令和3年以降	随時開催

以上